

現代協同組合論考(2)

菅 沼 正 久

目 次

第1章 協同組合と経営

(1) 現代の協同組合観

(3) 協同組合の企業経営

協同組合の企業経営の特質

理論として考えると、協同組合はまず何よりも労働者の組織として成立し、その労働者の一つの側面である消費者の生活上の困惑を処理するために、生活用商品の共同購入の事業を営なむ。したがって協同組合においては、組織体であることを基礎にして組織体の面と事業体の面が不可分に統一されている。そしてその事業体の側面から、事業のいっそうの展開の便宜として、企業経営の関係が発生し、ここに経営体の側面が付随的に追加される。協同組合においては、組織体の面を基礎として、組織体の面と事業体の面が不可分に統一されているが、経営体の面は事業体の面を媒介にして組織体の面と関係するのであって、組織体の面と経営体の面は、直接に関係することはない。云いかえると協同組合においては、労働者の組織が労働者の生活に関係した事業を営なむことは当然であり、そのような事業を営なむことによって、協同組合は労働者の他の組織形態としての労働者政党や労働組合と区別される。しかし、その協同組合が企業経営の関係を発生させるかさせないかは、全く任意のことであって、それがなくては協同組合ではなくなるという基本的な側面ではない。協同組合における企業経営の位置は、このようなものである。

ところですでに企業経営の側面をもつにいたった協同組合について、現実的に考えると、協同組合が労働者の組織の一つの形態であるという基本にもとづいて、その企業経営は、資本主義社会にある他の企業形態、とくに株式会社と比べて、本

(2) 協同組合の組織と事業（以上前号）

(3) 協同組合の企業経営（以上本号）

質を同じくしながらも、多くの特質をもっている。まず協同組合の企業経営は、それが労働者の組織された集団を基礎としているにもかかわらず、他の企業形態と、本質においては変るところがない。ここでは、比較の便宜上、生活品（資本家のつくった商品）の購入について考えよう。生活品を取扱う一般の商業企業、例えば衣料品商店においては、商店主（商業資本家）はじぶんがもっている貨幣資本を用いて、まず商店の店舗を構える、つまり商業上の物的施設を購入する。そこで商業資本は貨幣資本のかたちから現物資本のかたちに変る。また商店主は他の部分の貨幣資本を用いて、商業労働者を雇用する。そこでこの部分の商業資本は貨幣資本のかたちから、労働力というかたちに変る。そしてはじめて商店主は、残りの他の商業資本を用いて、商品である衣料品を、衣料品生産の資本家（産業資本家）から購入する。この部分の商業資本は、運転資金とか売買操作資本といわれるものであるが、それは商品の仕入れに用いられることによって、貨幣資本のかたちから、商品資本のかたちに変る。

衣料店主(商業資本家)が衣料品商業のために投じた貨幣のかたちをとった商業資本は、商業上の物的施設、商業労働力、衣料品(商品の現物)のかたちに変る。そこで衣料店主は三つのかたちで投下した資本を、こんどは回収して再び貨幣資本のかたちに変えなくてはならない。それだけではなく、はじめに商業に投じた貨幣資本が、他の製造業や商業に投じたと同じか、それ以上の利潤を、商業利潤として、商業をつうじて受取らなくてはならないこの商業利潤を、商業をつうじて受取ることが、商業資本家の目的なのだから、それは当然である。

そうすると、商業資本家が商業をつうじて、売買

の差益として受取る商業利潤はどこから生ずるのか。それは衣料品製造の産業資本家が、衣料品の生産労働に従事した労働者を搾取して作りだした剰余価値を源泉とするものである。産業資本家はその剰余価値から産業利潤を受取り、またじぶんのつくった衣料品をじぶんに替って販売して貨幣のかたちにしてくれた商業資本家にたいしても、その剰余価値の一部を商業利潤として支払う。具体的にはそういう商業利潤が生ずるような価格で、衣料品を商業資本家に渡すのである。

一方、商業資本家は商業労働者を雇用して商業を営むが、商業労働は何らの価値も作りださないから、商業労働者に支払われた賃金に相当する貨幣も、産業労働者が作りだした剰余価値の一部を、商業資本家が産業資本家から受けとることによって回収される。そのばあい、商業労働者はじぶんがはじめに受取った賃金に等しいだけしか働らかなかつたら、商業資本家は商業利潤を手にすることができないから、受取った賃金に等しいもの以上に働らかされる。つまり、商業労働者がじぶんの賃金以上に働らくのを強制され、搾取されることによって、資本家が支払った商業賃金に相当する貨幣と商業利潤を、産業資本のもっている剰余価値から受取るためのお手伝いを商業労働者はするのである。

商業資本家の商業経営の経済理論的な仕組みはこのようなものである。協同組合の商業における企業経営も、その本質において少しも変るところがない。ただ、つぎのようなかたちのうえでのちがいがあただけである。すなわち、経営の対象となる商品は、利潤の高さで選ばれるのではなく、組合員の必要にもとづいて選ばれる。また三つのかたちで投下される商業資本（元本）は、組合員がじぶんの所得の一部をさいて拠出したものである。その資本拠出は、利潤を得るためではなく、じぶんたちの生活の困惑を処理する役目を期待して、協同組合に拠出したものである。このように資本拠出が組合を利用するためのものであるから、売買をへて回収された資本がもたらした商業利潤の分配の方法は、営利的に集められた資本を使った衣料店のばあいとちがう。協同組合の商業経営が、商業利潤を分配するばあいに、利用高配当を強調するのは、この資本拠出の主旨に由来し

ている。ここにのべたこと、第一に仕入れ商品の選択、商業のための資本投下が、資本利潤を基準としてでなく、組合員の必要をみだすことを基準としておこなわれることが、協同組合の企業経営の特質である。第二に、その協同組合の企業経営においては、一般の商店（資本家企業）と同じように、職員の労働を搾取することによって商業利潤を、産業資本家が産業労働者を搾取してえた剰余価値から受取ることが可能である。ここは少しもちがいはない。しかし、その商業利潤は主として組合員の利用高におうじて、組合員に配分されるのが特質である。労働者である組合員が、同じ階級に属する仲間であるところの商業労働者や産業労働者がそれぞれの資本家に搾取されて作りだした剰余価値を、商業利潤の配当というかたちで受取るとは、資本主義社会においては避けることのできない矛盾である。しかしこのことは、労働者にとって矛盾となるだけであって、産業資本家にとっては、少くも矛盾ではない。産業資本家は、その商品が衣料店主であろうと、協同組合であろうと、それをつうじて販売され、商品が貨幣資本のかたちになり、商品のかたちであった産業利潤が貨幣のかたちになって、じぶんのポケットにおさめられることに、最高の歓喜を感ずるだけである。ただ産業資本家にとって困るのは、労働者が協同組合の企業経営を媒介にしてでなく、階級として組織され、資本主義の生産関係そのものの転覆を目ざして攻撃してくることだけである。

協同組合の企業経営の本質と特質についてのこのような理論的な仕組みを知ってしまうと、協同組合の企業経営のやり方は、協同組合がそれによって一般の商業企業から区別される特質にそったものでなくてはならないことが分る。大切なことであるから要約すると、第一は組合員である労働者の生活品購入上の困惑を正しく処理する主旨にもとづいて経営することである。第二は商業利潤の分配を、資本拠出の性質に適合させること、またこのことは協同組合的な資本拠出の性質を妨げないような資本調達の方法を考慮することでもある。第三は、労働者である組合員が、協同組合を利用するための前提となっている、雇用された協同組合職員（やはり一種の商業労働者）を搾取するという矛盾を、正しく処理すること、つまり敵

対的な矛盾としてではなく、労働者階級内部の矛盾として処理するために努力することである。以上の三つの事柄が、十分に考慮されて、企業経営が営なまれているような状態は、協同組合の企業経営が組合員である労働者の集団によって拘束されている状態とよぶことができる。

企業経営と労働者組織との矛盾

すでにのべたように、協同組合は労働者によって組織された集団＝組織体を基礎にして、その構成員の生活用品購入上の困惑を処理するための事業として、共同購入を営む。そしてその共同購入の事業のいっそう展開した姿である、企業経営の側面をもつことがある。ところでこの企業経営は、本質において、資本主義社会にある他の企業と変るところがない。つまり、資本主義的再生産にとって欠くことのできない条件である商品流通、産業資本のための剰余価値の実現の仕事を担当する。このことは、資本主義の再生産がそれによっておこなわれる資本主義的生産関係と対立し、その廃棄によってのみ、みずからの将来をきり開くことのできる労働者にとっては矛盾である。つまり、協同組合における労働者の組織体としての側面と、資本主義的再生産の条件の一つである企業経営体の側面とは、協同組合という場において統一され、結びつけられてはいるが、相互に対立する関係にある。すなわち矛盾の関係にある。この矛盾の性質は、労働者階級と資本家階級が資本主義の生産関係のもとで敵対的な矛盾の関係におかれるのにくらべて、協同組合においては必ずしも敵対的なものではない。協同組合の企業経営が、組合員である労働者の集団によって拘束されている限りにおいては、組織体の側面と企業経営体の側面との矛盾は非敵対的な性質をおびている。しかし、そのような拘束をこえて企業経営がいとなまれるようになったときには、その矛盾は敵対的な性質に転化する。そのような協同組合は名目的に労働者を構成員にしていようとも、もはや労働者階級と帰趨をともにしうるものではなく、資本家階級と帰趨をともにするものに変化したのである。したがって名実ともに労働者の協同組合であるような協同組合を前提として、協同組合の理論的な考察をつづけるばあいは、上

記の矛盾は非敵対的な性質をおびているといっさしつかえない。

そこで、そのような性質の協同組合においては、企業経営の方式は、資本主義の一般的な企業のやり方にてらしてみればあいに、ひじょうに特異である。その協同組合の企業経営の特異性は、資本の提供者も、その企業経営の対象も、ともに組合員であって、企業の経営と管理が、資本の提供者であり企業の利用者である組合員集団によって直接に掌握されていて、いわば所有と経営と利用が三位一体の関係をなしているところに現われている。

協同組合の事業が展開した姿である企業経営は、資本主義の一般企業にくらべて、どのように特異であるのか。経営学は「企業」について、つぎのように説明している。すなわち、「企業」というものは、(1)資本収益を目的として、つまり営利を目的として作りだされる。(2)そのような企業に資本が投下される。(3)そして投下された資本を運営することによって、使用価値ではなく、価値を生産する。つまり他人の使用する生産物を商品として生産し、それを売却して、資本を回収するとともに利益を獲得することに努力する。(4)それは消費経済から分れて独立し、生産経済として組織されたものである(上林正矩『経営学通論』春秋社、昭和27年刊、37頁参照)。ここで「生産経済」として云われたのは、生産手段が資本家階級によって占有され、労働者がみずからの生産を組織することのできない資本主義社会では、生産はつねに資本家階級の生産としていとなまれるのであるから、資本家の生産経済という意味である。その資本家の生産経済は、その不可欠の助手として、商品の販売を専門的に担当する商業をふくんでいる。

このように規定された資本主義の「企業」とくらべて、協同組合の企業経営は特異である。すなわち、協同組合においては、(1)はじめに労働者が消費者として組織され、その生活用品の購入上の困惑を処理する仕事として、共同購入がおこなわれ、共同購入の事業のいっそうの展開として、その段階ではじめて組合員が資本を抛出して、企業経営の関係が発生する。(2)したがって資本はそれが抛出され、投下されるまえに、すでに資本の調

達と運用の関係をともなわない、単純なかたちの事業がおこなわれている。(3)このこと関連して、資本の投下は、資本収益のためや、他人の利用を自あてとしてでなく、組合員の必要をみたすため、組合員じしんのためにおこなわれる。(4)資本の投下と運用は、資本収益つまり営利を目あてとしないが、資本主義社会の価格制度のもとでは、商業の業務をつうじておこなわれる資本の回収は、売買差益のかたちで、当然、商業利潤の取得を可能とする。(5)組合員による資本抛出が、組合員が利用すべき施設の取得や商業労働力の雇用のためにおこなわれるのであるから、その資本にたいする商業利潤の分配は不可欠ではない。したがって、商業利潤の分配は、出資高によらずに、他の方法、例えば利用高におうじておこなうことができる。そのような利潤分配の方法は、資本や企業の性質に由来するものでなく、組合員の組織の関係、つまり組合員の団結を妨げないという組織保持の要請に由来するものである。このばあい、組合員の資本抛出量は組合員の内部で多少がありうるが、一般にその家族数には極端な多少がなく、したがって生活用品の購入高にも多少の懸隔がないことに注意する必要がある。したがって、利潤の利用高による分配は、組合員家族の人数におうじた分配という意味をもつことができる。

このように協同組合の企業経営は、一般の企業とくらべて、多くの特異性をもっている。そのために、「協同組合はその組合員の経済のために、もし協同組合がやらなければ、個々の組合員がみずからやるような職分を、協同組合がひとまとめに組織して、一つの事業として行うものである。したがって一つの経営としての関係をもっている。この経済は相互扶助の社会的精神のもとにあるもので、利潤を目的とするものではないから、企業ではないというべきである」(向井鹿松『経営経済学総論』218頁、文章は引用者が現代文に書き換えた)という見解が生ずるのである。しかし、資本を集め、それを投下して商業施設を取得し、労働力を雇用して、事業を営み、その事業をつうじて資本を回収し、利潤を取得することは、その事業がいかにか特殊な目的のためにおこなわれようと、いぜんとして“企業”の経営であることに変わりはない。

このように協同組合の企業経営的な側面は、資本の調達と運用、企業の利益分配の方法において特質をもっているとしても、その本質は他の企業と変るところがないことから、つぎのような問題が生ずることになる。それは企業間の競争である。協同組合の企業経営は、一面において商業費用の節約によって、企業間の競争で有利である。しかしその半面では、一般の企業がより高い利潤率をもとめて、資本を投下し、利潤率におうじて資本の移動をおこなうことによって、たえず利潤率を高める努力をおこなうのにたいして、協同組合の企業経営のおこなう資本投下は、組合員の必要とする分野に限定されている。そのように投下された資本は、その回収にさいして、必ずしも社会的に平均的な利潤をともうとはいえず、時としては利潤の取得すら不可能なばあいがある。利潤の取得が不可能なだけではない。売掛の回収不可能などの、商業上の危険を発生させる階層にぞくする人びとも、その人びとが組合員である限りにおいては、企業経営の対象となる。そのために、協同組合の企業経営は、一方では高い企業原価によって、他方では低利潤によって、企業間の競争のなかで、つねに不利な立場におかれる可能性と傾向がある。

こうした可能性もしくは傾向は、協同組合が労働者の組織された集団を基礎にしていることから発生するものである。しかし、まさに労働者の集団を基礎にしている、その同じ理由によって、協同組合の企業経営は企業間競争の圏外にたつことも可能である。例えば、購買代金の決済能力の低い人びとを対象とすることによって生ずる企業経営上の危険は、他の組合員の団結の意識によって理解され、集団の力によって処理される。つまり危険がもたらした欠損が補てんされるならば、危険は事実上解消されることになる。

ここに協同組合の企業経営がたどるであろう二つの道がしめされる。協同組合の企業経営が本来的にもっている商業費用の節約の可能性を上まわるかも知れない企業経営上の危険、その危険による高い企業原価の状況を解決するために、危険そのものを回避した発展の道が一つ開けている。この道は危険の源泉をなす貧困者層を、協同組合の構成員もしくは企業経営の対象から除外す

ることである。それを裏がえしていうと、より高い利潤率をもとめて、はじめは消極的に、のちには積極的に資本を投下し、資本を移動させる、あの資本主義の営利性企業がたどる道である。ことに消極的な資本流動というのは、組合員の必要とする事業のなかから、利潤率高きものを選んで営なむことである。積極的な資本流動というのは、組合員の必要とする事業をこえて、あらゆる高利潤率の事業の分野に入りこんでゆくことである。

これらの道にたいして、協同組合の企業経営の基礎を、協同組合に組織された労働者の集団において、そのことによって生じた企業経営上の危険や不利を、組織された集団の力によって処理するところの道がある。この道は資本主義の営利性企業のたどる道に対抗した、労働者の集団としての協同組合の道である。そしてこの二つの道は、二者対抗の関係にあって、協同組合の企業経営がつねにそのいずれかを選ぶ可能性のあるものとして提起されている。そして協同組合における企業経営体の面と組織体の面との矛盾は、協同組合の企業経営が第二の道を歩みつづける限りにおいては、非敵対的な性質の矛盾でありうるが、第一の道を歩むにいたったときには、敵対的な性質の矛盾に転化することになる。

財務関係における矛盾の展開

協同組合の企業経営は、組合員が生活品購入上の困惑を処理する必要において資本を抛出し、そうした必要におうじて資本が投下されることによって成立する。したがってその資本の投下は、資本の投下そのもの、運用そのものが目的なのであって、運用にともなう利潤の取得が目的ではない。つまり、組合員の資本抛出は、協同組合がその資本をもって、商業上の物的施設を取得し、商業労働者を雇用し、取扱い商品を回転させ、そうすることによって、組合員の生活品購入上の困惑を処理する必要をみたすためにおこなわれる。それがすべてである。したがって資本の運用が、結果としてもたらすかも知れない商業利潤は、協同組合にとって本質的なことではない。協同組合の企業経営についての非営利の原則は、このような状況をさしている。

こうした企業経営のやり方は、一般の企業にく

らべて特異であるが、その特異性はつぎのことに現われている。第一は資本支出の節約の可能性である。協同組合の企業経営の対象となる、組合員の生活品購入上の困惑を処理する必要は、事業的には価格の平均化としてとらえられるし、企業経営的には一定量の商品の取扱いとして、物量的にとらえられる。そうすると、協同組合においては、個々の組合員から累積された具体的な商品需要を基礎として、企業が経営されるのであるから、あらためて購入需要を探しもとめるための費用(広告費)や、買い手がみつかるまでのあいだの費用(保管費)などはいちじるしく節約されるか、省略される。これを云いかえると、協同組合では一定量の商品を取扱うために要する資本量(費用額)は、いちじるしく節約される。そして資本主義の価格制度のもとでは、一定量の取扱い商品は、その取扱いのために個々の企業が投下した資本(費用)の大小にかかわらず、必ず一定の売買差益つまり商業利潤を企業にあたえる。そこから協同組合の企業経営は節約された資本支出によって相対的により多くの商業利潤を不可避的に取得することになる。

しかし第二に、協同組合の企業経営は、つぎの問題にぶつかる。協同組合の企業経営は、組合員の生活品購入上の困惑を処理するためにいとなまれるのであるから、その取扱い商品には企業の投下した資本の安全な回収を保証しない性質のものがふくまれる可能性がある。また組合員のなかには、代金の支払いに困難を感じずる極貧層の労働者がふくまれており、そのばあいこれらの組合員にたいする商品の供給は、代金回収をともしないことすらありうる。営利性の企業においては、こうした商品種類や取引の相手は、企業経営の対象から除外されるから、あえて問題にならない。協同組合の企業経営にだけ固有に発生する問題である。この問題は、協同組合の企業経営にとっての危険要因となる。そして協同組合においても、その企業経営の側面においては、この種の危険を回避しようとする傾向があるが、集団組織の側面においては、この種の危険を積極的に処理して、組合員の団結を保持する努力が試みられる。この危険の処理は、他の方面で取得された商業利潤や、他の組合員が追加的に抛出した資本(負担)によ

って補てんされるということである。この状態は、見方を変えると、協同組合の企業原価を高める要因である。

第三には、協同組合の企業利潤の処理における特異性があげられる。すでにのべたように、協同組合の企業経営は営利的な性質のものではないから、企業利潤はその経営にとって本質的な意味をもたない。しかし、協同組合においては資本主義の社会的な価格制度のしからしめる結果として、売買の差益が生ずる。また協同組合においては、商業上の資本（費用）支出が節約される。他方では協同組合に固有な理由によって、企業経営上の危険を処理する必要がある。これらの諸要因が相殺しあった結果として、しばしば協同組合においても企業利潤が発生する。その利潤は、協同組合の組織が、労働者の集団であることによって、営利的性質の一般企業、例えば株式会社とはちがった方法で処分される。組合員の利用高におうじた分配は、その代表的な処分方法である。しかし、ここで注意すべきことは、その企業利潤の源泉と、利潤を協同組合の企業経営が取得するにいたる経緯である。すでにのべたように、協同組合の企業利潤となる商業利潤は、その商品を生産した産業労働者を産業資本家が搾取して作りだした剰余価値が源泉である。その剰余価値を商業利潤のかたちで、協同組合の企業経営が取得することを可能にしたのは、商業労働者の一部をなす協同組合職員が、協同組合のためにじぶんのうけとった賃金以上に労働したことである。したがって協同組合が商業利潤を取得するについての、当面の貢献者は協同組合に働らく職員（労働者）である。こうした経緯を考慮すると、企業利潤を誰にどのように分配するかをきめるにあたって、主要な貢献者である協同組合職員が舞台にあがってくるのである。この点は後述するとして、ここでは企業利潤の分配が、組合員にたいして、利用高におうじておこなわれることは、協同組合を株式会社から区別する適切な方法であるとしても、協同組合における組合員としての労働者と職員としての労働者の関係を考慮した適切な方法であるとは、必ずしもいえないことを指摘したい。

さきに協同組合の企業経営の関係が、共同購入の事業のいっそうの発展として発生したことをの

べた。このように企業経営の関係の発生が、労働者の協同組合的な集団組織によって直接に基礎づけられたものでなく、協同組合のおこなう共同購入の事業のいっそうの展開の必要におうじたものであることは、協同組合に難問を残すことになる。すなわち、企業経営の関係は、その来歴のいかんにかかわらず、いったん成立すると、それなりの道を歩みだす傾向をもっているのである。

資本主義経済の発展は、企業間の競争において有力な企業が勝利し、過剰生産恐慌のくりかえしのなかで、企業コストの低い有力な企業が生き残るという方法ですすめられてきた。この有力な企業は、弱体な企業にくらべて、その企業の資本規模が大きく、大資本でより進んだ技術上の装備をし、企業原価を低くして、より多くの利潤を取得することのできる企業である。大規模経営は小規模経営にくらべ有利であることは、資本主義経済の鉄則だからである。このように資本主義の経済は、たえず企業の資本規模を拡大することによって発展する。協同組合もその企業経営の面では、けっして例外ではなく、企業経営としては、たえず資本規模を拡大しないわけにはいかない。

協同組合の企業経営が、その資本規模を拡大する傾向が必然的であるのは、つぎのような仕組みによる。協同組合は労働者の組織された集団を基礎にしている。そして協同組合の企業経営は、その労働者の集団組織に基礎づけられ、その集団と構成員だけを相手にしているから、企業経営それじたいとして、他の一般の企業と競争する必要はない。その意味では、組織された労働者の集団のうえにのり、その構成員の商品購入力を独占した企業、いわば独占企業でもある。だからその限りでは他の企業と競争する必要はない。しかし、労働者の集団が、企業経営の面とそのように密接に関係しているのは、協同組合の企業経営が少なくとも、その時の小売価格かそれ以下の水準の価格で、組合員に商品を分けていることを条件としている。もしかりに、同じ商品を同じ仕入れ価格で取得した協同組合の企業経営が、他の商店よりも高い小売価格で組合員に供給するようになったときには、企業経営と労働者集団との関係は、けっして安定した状態を維持することができない。このように組合員による、一般の商店と協同組合企

業との比較がおこなわれ、その比較をつうじて協同組合の企業経営も、資本主義の企業間競争の渦のなかにまきこまれる。そして、協同組合の企業経営は、労働者集団を基礎にしていることによって、企業間競争における数々の有利性をもっているにもかかわらず、窮極的には、資本規模の拡大による「企業経営の合理化」に向はざるをえなくなる。

こうした資本規模の拡大の道は、協同組合において、協同組合の基礎をなす労働者の組織された集団の側面と、どのような関係になるのであろうか。まず、当然のことであるが、拡大のために必要とされる追加資本は、組合員の拠出にもとめられるであろう。労働者は強いられた資本の拠出者として、協同組合の企業経営を媒介にして、資本主義の企業間競争の渦中にまきこまれることになる。本来、その企業間競争の渦中にあり、その渦中において自己の人生をうちたてているのは、まぎれもない資本家階級である。協同組合の組合員として、労働者は、企業間競争の渦中において資本家とまみえ、はてしない資本家階級の競争のなかに投入された自己をみいだすことになる。ところで資本家がそのように企業間の競争に入りこむのは、競争をつうじてより多くの利潤を取得しうるような企業を保持するためであり、そうしなくては資本主義の制度が発展しないからである。しかし、労働者はちがった運命をもち、資本家階級と運命をともにする立場にはない。労働者の運命は、その資本主義の制度をうち倒し、直接の生産者であるじぶんが、しっかりと生産手段を握ることによって、資本家階級の搾取の制度からぬけだすことにある。よりはっきりというならば、労働者はその協同組合の企業経営の拡大、企業間競争の勝利をつうじては、みずからの運命をきりひろくことはできない階級にぞくしている。そもそも資本主義社会において資本をもっているのは、資本家階級である。その資本を背景とした資本家の企業間競争のなかに、労働者がじぶんの賃金の一部分をさいて資本をつくり、協同組合の企業経営規模を拡大して登場しても、勝敗は明らかである。労働者は、資本をもつことによって君臨する資本家階級をうち倒し、「収奪者を収奪する」ことによって、企業間競争ではなく、資本家階級そのものに

たいして勝利するのである。この意味で、協同組合の企業経営が、資本規模の拡大によって、企業間競争に入りこんでゆく道は、協同組合の基礎をなす労働者の組織された集団の歩む道と対立するのである。協同組合の企業経営がそうした競争関係に入りこむことを避けられなくなったような資本主義の段階は、協同組合の企業経営が、共同購入の事業を展開させる役割を終え、共同購入の事業にとっての重荷に転化したことをしめすものである。

しかし、理論的にはそのように判断されたとしても、協同組合のいったん成立した企業経営の側面は、容易に廃止されるものではない。労働者の階級的運命に背をむけて、企業経営の規模拡大の道を歩む協同組合は、労働者階級に替って、資本家階級によって保護されるであろう。労働者がその能力がないために、また階級としての道がちがうために、拠出することを拒んだ資本は、資本家階級によって提供される。それは協同組合の企業経営の財務において、さまざまなかたちの他人資本の導入と増大、自己資本の相対的な減少となって現われる。このばあい、組合員がじぶんの労働所得の一部を出資金として提供せず、ある確定された利子の支払いを前提として、協同組合に投資として貸付けることもありうる。この貸付、協同組合にとって経理上は他人資本として処理される資金は、その調達先が組合員であって、銀行その他の資本家的機関でないとしても、本質的には資本主義的な資本流通の法則によって規制されたものであり、したがって広義の資本主義的金融市場からの資本調達と同じ性質のものである。組合員が協同組合の事業を利用することと表裏の関係にある出資金として、自己の労働所得の一部を協同組合に拠出することをさけて、協同組合の事業を利用するのではなく、それから資本利子を受けとることをもとめて、資金を協同組合に投資として貸付けるようになったのである。そのことは協同組合が労働者の組織過程から離脱して、企業経営の道を、資本主義の商品流通機構の一つの部分として落ち着き、つまり資本主義の道に入りこんだことを意味している。

このような協同組合における資本調達方法の変化は、現代の一部の「協同組合人」によって、肯定

されているかのようである。これらの人たちは、協同組合の一つの面でしかいな企業経営の側面をもって、あたかも協同組合のすべてであるかのようになして、つぎのような「協同組合原則」を提唱している。すなわち、「実際上の立場から、あらゆる現代的な技術装備をそなえ、最大規模の設備をもつ資本主義的企業に対抗して進んでいかねばならない協同組合運動」の立場にたつて、「協同組合組織が組合員にむかって、配当金だけでなく、資本価値そのものの増加をも最終的に期待しうる利潤追求を目的とする私企業にたいしてでなく、協同組合に投資したとしても、いちじるしい損失をこうむりはしないことを納得させようとするならば、その利益のすべてをもって、より高い利子率を用意し、資金自賄い方式を維持し継続することが必要となるであろう」（「国際協同組合同盟の特別委員会の協同組合原則にかんする報告」1966年9月のウィーン大会の決定）とのべている。この提唱の基礎をなしている考え方が、労働者の組織された集団としての協同組合の本質に合致しないことは、すでに指摘したとおりであるから、ここでは問題点だけを指摘するにとどめる。協同組合が企業経営的に資本主義企業との競争に入りこんでゆくことは是認されないであろう。利用と並行しない資本の提供である投資は、それが組合員によっておこなわれるものであっても、出資金とは性質が異なり「資金自賄ない」とはいえないであろう。そして協同組合が投資者に支払う利子は、企業利潤から支払われるが、その利潤は協同組合職員の無償労働部分によって、協同組合が取得することのできたものであるから、無条件に「より高い利子率を用意」することはできないであろう。

ここでつぎのことを考えなくてはならない。すなわち、協同組合の資本が、出資金つまり自己資本として調達されるか、借入れつまり他人資本として調達されるかによって、企業利潤の配分の性質が相異なることである。協同組合の資本が、組合員の出資金によって調達されることは、その資本によって営まれる事業を、出資をした組合員が利用することと表裏の関係をなす。そして出資をすることは、その資本によって営まれる事業を利用するためであるから、事業が協同組合に与

える利潤が誰にどのように分配されるかは、副次的なことである。したがって、このばあいは利潤の分配の方法は、全くの白紙において、組合員が判断してきめることができる。

しかるに、それが組合員であるか、銀行資本家であるかに関係なく、投資として協同組合に資本が提供される、つまり協同組合にとっては借入金として資本が調達されるばあいには、事情がちがってくる。このばあいは、その投資の条件となった利子率がまえもってきまっているのであるから、協同組合の企業経営はそうした利子量を支払うことができるような収益をあげるために努力しなくてはならない。その収益は商業利潤によって支払われるであろうから、それだけの商業利潤を得ることのできる事業が選ばれなくてはならない。もしそれだけの商業利潤が得られないのであれば、いかに組合員にとって必要な事業であっても、協同組合の企業経営の対象となりえないであろう。この状態の協同組合の企業経営は、消極的であるとしても、本質的には営利性の企業という性格をもっている。そして協同組合は、協同組合職員（労働者）をして、その賃金に相当する時間以上に労働させることによって、商業利潤を取得したのである。だから、商業利潤のある量が、資本利子のかたちで、投資者に支払われるならば、その投資者は協同組合職員を搾取する関係にたつであろう。このように協同組合が他人資本を導入しそれに依存するようになると、その導入と依存の程度におうじて、協同組合の企業経営は営利的性質を濃くし、その投資者は協同組合職員を搾取する関係に入りこむであろう。他人資本の導入にともなう生ずる協同組合の企業経営のこの傾向は、協同組合の労働者集団としての側面と対立するものであり、両者の矛盾の性質を、労働者階級内部の非敵対的な性質のものから、敵対的な性質のものへと転化させるのである。ちなみに敵対的な性質の矛盾とは、本質的には労働者階級と資本家階級のあいだの矛盾である。

協同組合における資本と労働の矛盾

協同組合の企業経営が運用する資本は、組合員である労働者の労働所得の一部が拠出されたものである。その資本は組合員の意志にもとづいて、

組合員が直接に管理して、組合員の生活品購入上の困惑を処理する目的にしたがって運用される。しかしその資本の運用は、資本家が生産した商品（生活品）を購入して組合員に供給する事業であるかぎりにおいて、資本家が商品現物のかたちの資本を販売をつうじて貨幣資本にかえることに協力することでもあって、そのようにして協同組合は労働者が階級的に対立する資本家に協力するという矛盾した関係におかれる。これが協同組合における資本と労働の矛盾の一つの側面である。

つぎに協同組合の企業経営は、協同組合職員＝商業労働者を雇用して、事業を営む。事業をつうじて得られる商業利潤は、組合員である労働者が資本を拠出し、その資本があるがゆえに、資本が利潤を得るかのようにみえるが、そうではない。商業利潤の源泉は、産業資本家が産業労働者を搾取してつくりだした剰余価値である。そしてその剰余価値の一部を、協同組合に商業利潤として取得させたのは、協同組合に雇用された職員＝商業労働者が、じぶんを受けとった賃金に相当する労働時間以上に、余計に労働したからである。つまり職員が、無償の労働をおこなったことによって、協同組合は商業利潤を取得することができたのである。したがってこの商業利潤の分配のいかんによっては、資本を拠出した組合員である労働者と、商業労働に従事した職員である労働者とは対立し、その対立は資本と労働の矛盾の影響をこうむることがある。

したがって協同組合における商業利潤の処理の方法は、協同組合の組織の面ですこぶる重要な意味をもつことになる。そこで協同組合の企業経営が、生活品(商品)の購買事業をつうじて取得する商業利潤をめぐる組織状況を確認しておく必要がある。この組織状況における特徴は、第一には、この企業経営に雇用された職員＝商業労働者の無償労働部分によって商業利潤が協同組合に取得されたことである。そしてその企業経営の基礎をなすのは、組合員として組織された労働者の集団である。したがって、この商業利潤をめぐる、組合員としての労働者と、職員として雇用された労働者とが関係しているという組織状況が生じている。

そして商業利潤をめぐる組織状況の第二の特徴

は、協同組合においては、組合員の集団のかたちで、購買力需要がまえもって確定され組織されているために、一定量の商品の取扱いに要する投下資本量が少なくすむ、つまり商業費用が節約されていることに由来している。協同組合において同じ量の商品の取扱いをつうじて、他の一般企業にくらべて、より多くの商業利潤量が取得されるのは、商品を最終的に購入する労働者が組織されているからである。このように協同組合の商業利潤取得において、組合員として組織された労働者の集団が、重要な条件をなしている。このばあい注意すべきことは、他の一般企業が取得する商業利潤よりも、協同組合が取得する商業利潤が上まわっている部分は、その部分の商業利潤量にかんしては、一般の企業が商品を仕入れたのちに、あらためて購買力を探しもとめるための仕事、またそのために支出される費用が組合員として組織された労働者の集団によって代替されたことによるものである。だからこの部分の商業利潤量にかんしては、組合員としての労働者の貢献によるものとみることができるといえる。

協同組合の企業経営における商業利潤は、協同組合としてはそれが目的ではないために、副次的な地位におかれる。したがってその商業利潤の処分にあたっては、企業経営的な手法による分配策ではなく、集団組織的な手法による分配策が尊重される。具体的には、株式会社における資本持分による分配策ではなく、労働者階級内部の矛盾を処理するような分配策が考慮されるのである。もし、この商業利潤が、組合員としての労働者だけにたいして、その労働者が協同組合に出資金を拠出していることを理由にして分配されるならば、組合員としての労働者が、職員としての労働者を搾取する関係が生ずるであろう。そうした分配策は、労働者階級内部の矛盾を正しく処理するゆえんのものではない。その意味において「協同組合団体がありきたりのブルジョア的株式会社に転化するのをさけるために、各企業の労働者は株主であるか否かに関係なく、収入における平等のわけまえをうけとらなければならない。吾々はまったく暫定的な措置として、株主が小額の利子を受けとるのをゆるすことに賛成する」(マルクス・1867年)という提唱は、傾聴に値いするのである。

そこで、最近の国際協同組合同盟の大会（1966年）が採択した「協同組合原則」が、組合員の協同組合にたいする投資の勧誘、それにたいする競争利子の支払いの提唱について考察する必要がある。すでに紹介したように、この「原則」にかんする見解は、協同組合をその企業経営の活動の面で重視し、協同組合が一般の資本主義企業にたいして、資本規模の拡大をつうじて競争することを肯定し、協同組合が出資金とあわせて投資による資本調達を勧奨して、その投資が組合員によっておこなわれることを指して、「資産の自賄い方式」にふくめる見解であった。これらの諸点にかんしては、すでに批判的な考察をおこなったので、ここでは協同組合が商業利潤を、予定された利子率にしたがって、資本の提供者に分配する問題を考えてみたい。

協同組合の商業利潤は、一部の組合員の購買代金の支払い能力をカバーするなどの、企業経営上の危険の処置策として利用されたのちに、組合員としての労働者と、職員としての労働者の矛盾を、正しく処理する主旨にしたがって処分すべきものであることは、すでにのべたとおりである。

そのような処分の方法に背反して、協同組合が取得した商業利潤を、出資者ならぬ投資者にむけて、まえもって定められた利子率にてらして、配分することは、この労働者内部の矛盾を正しく処理するゆえんではない。いまかりにその投資者が組合員であるとする。すでに明らかなように、投資者に支払われる利子の源泉である商業利潤は、産業労働者がつくりだした剰余価値から汲みだされたものである。そしてその商業利潤を協同組合が取得するについては、協同組合の職員としての商業労働者の無償労働が貢献している。このように、産業労働者と商業労働者の二重の無償労働を基礎とした商業利潤が、投資者としての労働者に投資利子として支払われることは、商業利潤をめぐる矛盾を、労働者階級の内部の矛盾として処理する方法として適切ではなく、労働者階級の内部に、搾取と被搾取の敵対的な矛盾の関係をくりだすものである。

このように、商業利潤の処分の方法は、労働者の協同組合の本質にかかわる問題であるから、そ

の商業利潤を用いて投資利子として支払う状態をもたらすところの、投資などの出資金以外のかたちの資本調達は、協同組合としては慎重でなくてはならない。そしてその投資者が組合員であろうと、組合員以外の人たちであろうと、ことの性質は変わらない。なぜならば、一定の利子支払いを約束するところの投資じたいが、そしてその投資にたいする利子として、商業利潤が支払われることじたいが、ここでは問題となるからである。したがって、組合員による投資をもって、「資金自賄い方式」とみなし、出資金とともに一括する考え方は、けっして協同組合の本質にかなったものとはいえない。この意味において協同組合の資本調達は、出資金のかたちによるものに限定されなくてはならない。

そのように協同組合の資本調達方法を限定することは、協同組合の企業経営が、他の一般の企業との競争において必要とする資本の調達をいちじるしく制約するという現実問題が生じてくる。この現実問題について重要なことは、第一に組合員が組合を利用し、組合が組合員の組織を基礎にして運営される関係を象徴する出資金による資本調達にくらべて、投資のかたちによる資本調達は、そのような協同組合的な関係から遊離し、協同組合の本質から離脱する傾向にむかっただけの第一歩をなすことである。そして第二には、協同組合的な組織関係から遊離するにいたる資本調達方法は、それによって協同組合の企業経営が企業間競争において優位をしめるとしても、そのような企業経営は、組合員である労働者が、資本家階級の支配から脱却する課題と何のかかわりもないである。

協同組合の企業経営が調達する資本が、組合員の出資金を唯一のものとするのは、出資金こそが協同組合の本質にかなったものだからである。つまり、組合員はその生活品購入上の困惑を正しく処理するために、購入を協同にするところの協同組合をつくった。そして組合員の出資金の額は、その共同購入の事業が組合員の困惑を処理するのに必要とするものと組合員が判断した額である。そしてその額の出資金が、組合員が組織した集団に立脚した企業経営の行動を制約するのであり、その制約のうちにある企業経営こそが、組合員の利用と直接に一体の関係にあり、組合員の組織運

動と一体の関係にありうるのである。

独占資本主義と協同組合の企業経営

協同組合の企業経営が、協同組合の組合員として組織された労働者集団によって基礎づけられ、労働者集団の力によって、労働者の利益と合致した方向に経営されていたのは、その企業経営の営なむ事業が、労働者の生活品購入上のいろいろの困惑を処理したからである。労働者の生活品購入上の困惑を正しく処理しえたからこそ、労働者は協同組合をじぶんたちの組織とみなし、協同組合の事業活動や企業経営を、組織運動の内側にあるものとみなしたのである。

ところで組合員がおこなう協同組合のかたちの事業活動は、生活品購入における困惑、商人の投機による小売価格の変動と格差を処理するためであった。そして、そのような商人の投機行為、価格操作は、資本主義の初期の段階での出来事であった。つまり、商品を生産する産業資本が、まだ巨大な規模にならず、したがって中小規模の産業資本（製造企業のかたちをとる）がしのぎをけずって競争をしていて、ある巨大企業が市場を独占する状態が、まだ出現していない時期のことであった。その時期には、産業資本にその商品の小売価格を規制したり、操作する力がなく、商人資本の操作にゆだねていた。

しかし世界的に19世紀末には、経済的に進んだ資本主義国には、しだいに巨大企業が成立し、その巨大企業に資本を供給する金融独占資本が生まれ、20世紀にはいると、その姿はひじょうにはっきりしてきた。独占資本主義の時代がはじまった。この独占資本主義の時代においては、産業企業は巨大になり、それぞれの商品の生産部門において、その部門の生産を独占する少数の巨大企業が成立した。こうなると、小売の領域で活躍をする商人は、あれやこれやの産業企業にたいして、商品の仕入れをつうじてけん制し、商人の優位をかためることができなくなる。いやでも商人は、ある商品の業界、生産部門を独占する巨大企業から、その巨大企業のきめた価格で商品を仕入れないわけにはいかなくなる。仕入れ価格だけではなく、小売価格をも巨大企業がきめるようになる。こうして商業が、巨大な独占的な産業企業によっ

て支配されるようになる。巨大な産業企業の優位が固まる。そしてその産業企業は、大量の資本をつねに必要とするのであるが、そのような資本は金融資本だけが供給することができる。ここに金融資本による産業と商業、つまり経済全般にたいする支配が確立される。だから独占資本主義の時代は、金融資本が支配する時代でもある。労働者階級が当面するのは、国の経済動脈をにぎった金融資本の支配である。

商業の面でも、大きな変化が生ずる。価格は巨大産業企業の建値つまり独占価格によって制約され、その独占価格は独占利潤をふくんでおり、金融資本は独占利潤からぼう大な利子を徴収する。いいかえると、金融資本にぼう大な利子を支払うことのできる源泉としての独占利潤をふくんだ独占価格が、国の経済活動を支配する。そしていままでの群小の商人にかわって、巨大な商業企業（百貨店）がうまれて、商業領域を独占価格でリードする。また、それぞれの独占的な産業企業は、商人を系列化して、じぶんの商品の販売市場を確保しようとする。独占的な産業企業は、販売市場を確保するためには、時として従来の商業を利用しないで、直売の方式をとることさえ試みる。巨大商業、系列商業、直売網といった、新しい商業がうまれて、小売市場において独占価格を貫ぬくようになる。注目すべきことは、かつての産業資本主義の時代に、商人の投機によって生じた小売価格の変動や格差は、独占小売価格にのみこまれ、価格の変動や格差にかわって、独占価格が商業に現われる。独占価格は、法外な独占利潤をふくんでいるために消費者としての労働者の生活を圧迫するが、変動と格差をのみこんでいるために、それなりに「安定」したものとなる。

かつて労働者が消費者として協同組合をつくり、生活品の購入における困惑の原因をなした商人による価格の操作、変動や格差と闘ったのであるが、その課題がいまや独占価格によって解決される。労働者の生活は独占利潤をふくんだ独占価格によって圧迫される。このように労働者にとっての価格問題の性質が変化した。そして消費者として労働者が当面するものが価格問題として現われたために、独占価格をめぐって、ある巨大企業を相手に価格斗争（価格水準のひき下げの斗争）

を組んだとしても、その独占価格は独占利潤を介して、金融資本の支配をうけているのであるから、価格斗争の方法では斗争は勝利しない。金融資本の経済的、政治的、文化的、思想的なあらゆる方面における支配と斗争しなくては、問題は解決されない。労働者の組織運動のなかで、労働者政党や労働組合などのかたちがいちだんと重要性をまし、協同組合は労働者の組織運動のなかで、主要な位置をしめる可能性を失ないはじめる。

独占資本主義のもとで、協同組合の内部に重要な変化が生ずる。まず第一に、労働者階級がブルジョア階級から政治権力を奪取して、社会主義社会を建設する課題が、具体的な日程にのぼってくる。このことは、資本主義が独占資本の支配する段階に入り、生産が集中し集積されるようになったために、労働者階級が国家権力を掌握するならば、それによって国家の経済生活を計画的に運営することのできるような物質的基礎が作りだされたからである。また独占体による政治と経済にたいする支配が、労働者の生活をかつてなく圧迫し、労働者階級は資本主義の制度をうち倒さなくては、豊かな安定した生活をまもることができなくなったからである。このようにして階級斗争は激化し、社会主義革命が勝利する現実的な可能性が生じてくる。労働者の生活に積極的な貢献をなしうる可能性を失なった協同組合は、それが改良主義の傾向をおびているためもあって、労働者の組織運動のうちの主要なものでなくなる。このために、既存の協同組合においては、協同組合のかたちの組織運動に、労働者が大衆的に参加することが退潮しはじめる。その退潮に比例して、協同組合における企業経営の側面が主要なものとなる。企業経営の側面がリードした協同組合は、労働者の組織運動から遊離することによって、ますます資本主義経済の一つの構成要素に転化し、資本主義経済のなかにまきこまれてゆく。

資本主義経済の一つの構成要素に転化した協同組合は、その企業経営を労働者の集団組織に依拠することができなくなり、資本主義企業が企業間競争に勝ちぬく方法である、資本規模の拡大に依拠するようになる。投資その他の方法による他人資本の導入がすすみ、それらの資本の運用がもた

らす利潤の資本化分がふえ、組合員が労働所得から拠出した出資金のはたす役割がしだいに小さなものになる。協同組合の企業経営の資本調達、他人資本にたいする依存を強めるにつれて、協同組合は協同組合のかたちのままで、資本主義の搾取制度を協同組合の内部に導入し、労働者階級との敵対的な関係を明らかなものにしてゆく。これは労働者の組織運動から遊離した協同組合が、不可避免的にたどる道である。そしてその歩みは、独占資本主義の段階における企業の、資本規模の一般的な拡大の傾向によって刺激される。すなわち、協同組合が他の企業形態とのちがいの一つの理由をそこにもとめ、またそれのもたらず物質的利益が労働者の協同組合にたいする参加の一つの理由になっていた、かの商業費用（商業資本投下）の支出の節約は、協同組合の企業経営が他の競争企業にくらべて、いっそうの「合理化」がなされていることを前提としていたのである。こうして独占資本主義の段階における資本規模の拡大によって企業の優位を確保する傾向は、協同組合の企業経営において、いっそう切実な意味をもってくる。こうして独占資本主義の段階における協同組合が、その企業経営的な側面から出発して、商業費用の節約を基礎にした物質的な力によって、組合員の集団に結びつこうとすればするほど、協同組合は資本主義の企業間競争の渦中にまきこまれ、労働者の組織運動の反対物に転化するのである。

つぎに、協同組合が労働者の組織運動の反対物に転化して、企業経営の側面を主要なものにすることは、社会的には協同組合が資本主義の商品流通機構の単位としての性質を強めることである。現実的にはその例をみないとしても、理論的にいって、協同組合は生産価格の水準をひき下げ、資本主義の価格制度を破壊して、労働者の利益を守る可能性がある。しかしその可能性は、協同組合の企業経営の力（節約能力）によるものではなく、労働者の組織された集団の力によるものである。そうした可能性の根拠をなした労働者の組織運動から遊離した協同組合は、もはや資本主義の価格制度に対抗する立場を失なったものである。したがって独占資本主義の段階における協同組合は、資本主義の商品流通機構の単位に化したこと

によって、独占利潤をふくんだ独占価格を実現する役目をにたうことになる。この変化は、独占資本の利益にかなうものであっても、労働者階級の利益にかなうものではないのである。

さらに、協同組合が一般の商業企業のもたない、労働者を消費者として組織し、それらの組織との関係をなお保ちえている特質に注意しなくてはならない。独占資本主義の段階において、協同組合は労働者の集団から遊離する傾向を深めながらも、一般の商業企業とくらべて、はるかにすぐれて、労働者を消費者として組織する可能性をもちえている。この協同組合の商業企業としての特質は、独占資本が消費者を組織し、そのことによって独占資本の商品販売費用を節約し、独占利潤をより高い水準に維持するという、独占資本の欲求において、けっして見逃すことができないものである。このように独占資本主義の段階において、協同組合はそれが遊離をはじめた労働者の組織された集団という面において、独占資本によって再発見される。

協同組合の企業経営権

資本制社会を前提すると、社会の経済過程、つまり商品が生産され、交換され、そして消費される物的再生産の過程は、資本の循環と再生産の過程である。まず資本は貨幣形態で現われ、生産に投じられて生産資本となり、生産の結果では商品資本となり、その商品が売られると再び貨幣資本となる。これを資本の姿態変換とよんでいる。資本はこの姿態変換をつうじて、剰余価値を生産し、その剰余価値は経済過程に現われたそれぞれの姿態の資本に利潤として配分されてゆく。それぞれの姿態の資本・つまり個別の資本制企業は、社会的な経済過程でその過程の進行に有効な役割をはたすことをつうじて、投下した資本を、それに利潤を加えて回収する。この社会的な経済過程は、個別の企業にとっては、企業の経営過程である。そして個別の企業は、主観的には利潤追求を考えて、社会的な経済過程を円滑に進めるという見地をもちあわせない。しかし、資本主義の経済は、個別の企業が利潤追及の経営を営むことが、その社会的な経済過程をおし進めることになるようにつくられているから、個別の企業はも

っぱら利潤追求の経営を営なればよい。

そこでそれぞれの企業は、より多くの利潤をともなって回収されるように考案して、調達された資本を事業に投下する。つまり企業の経営権は、自己資本もしくは他人資本のかたちで資本を調達し、その資本を適正な比率によって固定資本と流動資本とに配分して運用して事業を営み、その事業から利潤をともなった資本を回収し、その利潤を適切な方法で配分するという、企業の全経営過程にかかわる権限である。このような権限は、代表的な資本制企業である株式会社においては、形式的には株主総会の議決の拘束のもとで、取締役会が掌握し、企業内の管理層を媒介にして行使される。

これと比べて、農民協同組合をふくむ協同組合においては、企業の経営権は資本の労働者支配の権力の企業的な形態でなく、組合員の総合意志の企業的な形態である。この協同組合企業における経営権の基本的な特徴は、具体的には資本の醸出者、資本の運用者、資本による事業の利用者の三者が、すべて組合員であることに表現されている。これを株式会社との比較において換言すると、資本の調達は組合員に限定され、資本の運用を意味する事業も、その基本的な業務は組合員によって遂行され、事業は組合員の必要とする性質のものに限定される。偶然的に発生した売買差益の利潤は、資本の果実の形態をとらず、収益と費用の単純な差額として現われ、それはその差額の創出に貢献した組合員と職員に配分されてしまう。そして企業経営活動の監督者は、資本の代弁者としての経営者ではなく、組合員としての労働者の活動の、企業経営面における指導監督者そのものである。したがって、協同組合企業の運営は、一見して資本の行為、あるいは投下資本による事業活動の形態をとっているとしても、内容的には組合員が相互に醸出した資金を使って、じぶんたちのための業務をおこなっているのであるから、組合員の運動と企業活動とは表裏の関係にある。そのために、協同組合企業の経営権は内容的には1人びとりの組合員が掌握しているのであって、それを形式のうえでは、一定の条件を付けて、組合員の指導者に代理を委任しているにすぎない。そのばあい、組合員の指導者は、企業の経

営者となり、二重の役割をはたすことになる。

組合員が協同組合企業の経営権を掌握する内容と、組合員の指導者が経営者の立場にたつてその代理執行をおこなうという形式との関係は、つぎの点で確認することができる。

協同組合企業の経営権は、組合の最高議決機関である総会の直接の制約のもとにある。このことは株式会社において、株主総会が最高の議決をおこなうのと類似している。しかし株式会社においては、少数の実質支配株の所有者が総会を支配し、他の株主は「単なる配当請求権の保有者」でしかないのであるから、支配株の所有者が取締役のかたちで、会社の経営権を排他的に占有している。したがって株主総会は会社経営権を直接に制約する地位にはないとみることもできる。協同組合においては、組合員が出資者であり、運営者であり、利用者であるから、総会は配当請求権の保有者が権利を行使する場ではなく、協同組合企業の運営の大綱を組合員がみずから定める場である。したがって、協同組合の企業経営の代理を組合員の指導者に委ねるばあいでも、組合員が総会において定めた運営の大綱という条件を附して委ねるのであるから、指導者が経営者として掌握する経営権は、総会の直接の制約のもとにおかれている。そして多くのばあい、組合員がその指導者に企業経営の監督をゆだねるときに、その指導者は複数であつて、理事という各称をつけられ、各理事は理事会という執行機関の構成員となる。そして理事会の指導のもとに、協同組合の事業にかかわる諸業務は、組合員と職員に配分される。このように協同組合企業の経営権は、組合員から自立するものではなく、組合員によって直接に掌握される。そして協同組合企業の諸業務は、組合員が職員の補助と協力をうけて直接に執行するものである。そのために企業の経営権を委ねられた指導者＝理事は、主権者である組合員の活動と組合員と職員が担当する業務の集団的な執行を組織し監督するものであり、同時に組合員によってその監督と指導の行為を日常的に制約される関係にある。したがって、協同組合企業の経営権は、株式会社と形式上の類似性にもかかわらず、内容的にはまったく異質のものである。

ところで協同組合企業の経営権は、協同組合の

営なむ事業にかかわる業務が、組合員が大衆的に執行する状態から、雇用された職員に集約される状態に変わり、指導者がしだいに経営者の側面を強くするにつれて、変化をはじめ。業務の場面では、職員は組合員と協力する働らき手の立場から、企業経営の経営者によって雇用されて労働する立場になるといふぐあいに、労働の組織形態が変化すると並行して、労働の場における監督者もしくは指導者の立場にあつた理事は、企業経営者の立場に移行する。また組合員は組合員主権をもち、みずから業務を担当することによって、企業の経営権を掌握していた立場から、しだいに単なる出資者もしくは単なる利用者の立場に変わり、しだいに一方では株式会社における「単なる配当請求権の保有者」としての株主の立場に近づき、他方では協同組合名称の商業企業の単なる顧客的な立場に近づいてゆく。こうして、組合員は出資者という名目上の資本所有＝配当請求権の所有者の立場と利用者の立場を一身に統一しながらも、協同組合企業の経営権から疎外されてゆく。ここでは、協同組合の組合員が、株式会社の一般の株主とちがうのは、株式会社では一般株主は配当請求権を行使するだけであるのに比べて、協同組合では組合員は出資者であるとともに事業の利用者でもあるということだけであつて、それ以上のちがいはない。そして、協同組合の組合員は、株式会社の一般株主が企業経営から疎外されているのと同じように、協同組合の企業経営から疎外されている。いわゆる「所有と経営の分離」が協同組合企業においても、しだいに完成されてゆくための基礎的条件が、ここに発生する。

ところで、一般の資本制企業におけるいわゆる「所有と経営の分離」は、「株主はその出資額に対して利子相当の配当しか取得しないものとなつて無機能化し、株式会社は資本家でない経営者によって支配されるかのような外観」（馬場克三『経営経済学』税務経理協会・昭和41年11月刊、209頁）をさしている。しかしこの「外観」は、「資本の単なる所有と資本の機能との分離」という「資本の内部の機能分化を現わすもの」であつて、「企業経営から資本性が取除かれるという意味」（馬場、前掲書221頁）のものではない。資本の単なる使用人が、企業の大規模化と企業活動

の複雑化につれて必要とされる専門的知識と経験をもつことによって、資本家に替って監督労働の全般を掌握するにいたったことを表明する「経営者支配」は、「資本による支配の社会化された形態」（馬場、前掲書223頁）の出現を意味するにすぎない。

協同組合企業における「所有と経営の分離」は、協同組合が労働者大衆の組織であった状態から、資本制社会の企業形態の一変種である協同組合企業の状態への変化を、基礎的条件にして生ずる。すなわち、協同組合企業における「所有と経営の分離」は、所有者である組合員が企業経営に関する業務の直接の担当者たる地位から疎外されることを端緒としてはじまる。そして、所有者である組合員から企業経営の代理を委任された、所有者の1人である理事が、組合運動の指導者としての性格を稀薄にし、経営者としての性格を強めながら、協同組合の企業経営を専門的に執行する経営者となる。ついで、協同組合の営なむ事業の大規模化と、業務の複雑化につれて、その企業の使用人である職員のなかから、専門的な知識と経験をもったものが選ばれて、経営者層のなかに編入され、しだいに主要な経営者となる。そして理事経営者の非常勤化と、「参事制」の導入によって、協同組合企業における「所有と経営の分離」は完了する。こうした協同組合企業における「経営者支

配」の完成は、株式会社と同じように、「資本による支配の社会化された形態」の出現を意味する。協同組合企業における「経営者支配」が、すぐれて「資本による支配の社会化された形態」であるのは、つぎの協同組合に特有な事情による。

すなわち、協同組合の企業が資本制企業のなかで、一変種の形態であったのは、資本の所有者＝醸出者が、組織的に企業経営に介入していて、しかもその営なむ事業の排他的な利用者であったからである。そして一変種であったにせよ、協同組合企業が、企業経営の側面にかんしては、資本主義の社会的な再生産の順調な展開に貢献こそすれ、妨害するものではなかったからである。いま「所有と経営が分離」するにおよび、社会的にみると私的集団でしかない組合員の協同組合企業への関与が排除されるようになると、協同組合企業はよりいっそう完全なかたちで、資本主義的再生産の一要素としての機能をはたすようになる。そして協同組合企業のこのような変転は、一般に独占資本主義の段階において特徴的な現象であるから、協同組合企業は組合員の経営にたいする関与を排除したことによって、より容易なかたちで、組合員として組織された購買力を独占資本の市場として提供し、独占資本の支配に貢献するのである。